

別記様式

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	北部国道事務所技術審査等支援業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高 良 保 英 (名護市大北4丁目28番34号)
契 約 締 結 日	平成17年12月22日
契約の相手方の氏名 及び住所	(社) 沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客四丁目18番1号
契 約 金 額 (消費税及び地方 消費税含む)	12,180,000円
予 定 価 格 (消費税及び地方 消費税含む)	12,306,000円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業 務 名 北部国道事務所技術審査等支援業務
2. 履 行 場 所 北部国道事務所
3. 契約の相手方 名 称 社団法人 沖縄建設弘済会
住 所 沖縄県浦添市勢理客4丁目18番1号
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、北部国道事務所が発注する工事において、発注関係事務の一環である競争参加資格に関する事項及び総合評価に関する事項の審査及び評価事務の支援を行うものである。

(2) 理 由

本業務を遂行するには、公共工事の発注関係事務を適正に行うことが出来る知識及び経験を有する職員がいること、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていること、並びに公平・中立の立場から公正に業務を行える者でなければならない。

上記の（社）沖縄建設弘済会は、沖縄の建設行政の推進と建設事業の円滑な推進に資し、もって国土開発の発展に寄与することを目的に昭和60年4月1日に設立された公益法人で、開発建設部が所管する公共工事において、積算補助、現場監督補助及び会計事務補助等の発注関係事務の補助業務を継続して行っており、上記の要件を満たし、本業務を円滑かつ適正に実施できる唯一の機関である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。